

# 自然災害発生時における業務継続計画

## 放課後等デイサービス 虹の郷

令和5年11月1日 作成

法人名	(株) サーバント	種別	放課後等デイサービス
代表者	千住 敏晃	管理者	鎌倉 利恵
所在地	下呂市森 338-1	電話番号	0576-23-0015

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1～3-2-4に対応しています。6は通所サービス、7は訪問サービス、8は居宅介護支援サービス固有事項となっており、各施設・事業所のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	4
(4) 優先業務の選定.....	5
① 優先する事業.....	5
② 優先する業務.....	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	5
① 研修・訓練の実施.....	5
② BCPの検証・見直し.....	5
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>6</b>
(1) 建物・設備の安全対策.....	6
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	6
② 設備の耐震措置.....	6
③ 水害対策.....	6
(2) 電気が止まった場合の対策.....	7
(3) ガスが止まった場合の対策.....	7
(4) 水道が止まった場合の対策.....	7
① 飲料水.....	7
② 生活用水.....	8
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	8
(6) システムが停止した場合の対策.....	8
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	9
① トイレ対策.....	9
② 汚物対策.....	9
(8) 必要品の備蓄.....	9
(9) 資金手当て.....	10
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>10</b>
(1) BCP発動基準.....	10
(2) 行動基準.....	11
(3) 対応体制.....	11
(4) 対応拠点.....	12
(5) 安否確認.....	12
① 利用者の安否確認.....	12

② 職員の安否確認.....	12
(6) 職員の参集基準.....	12
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	13
(8) 重要業務の継続.....	14
(9) 職員の管理.....	14
① 休憩・宿泊場所.....	14
② 勤務シフト.....	14
(10) 復旧対応.....	15
① 破損個所の確認.....	15
② 業者連絡先一覧の整備.....	15
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	15
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>16</b>
(1) 連携体制の構築.....	16
① 連携先との協議.....	16
② 地域のネットワーク等の構築・参画.....	16
(2) 連携対応.....	17
① 事前準備.....	17
② 入所者・利用者情報の整理.....	17
③ 共同訓練.....	17
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>17</b>
(1) 被災時の職員の派遣.....	17
(2) 福祉避難所の運営.....	18
① 福祉避難所の指定.....	18
② 福祉避難所開設の事前準備.....	18
<b>6. 通所サービス固有事項.....</b>	<b>19</b>

## 1. 総論

### (1) 基本方針

#### 災害に対する基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

- ① 利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的なサービスを提供する。
- ② 地域の災害拠点となる。

### (2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者 BCPの策定・見直し	災害対策委員長 管理者	鎌倉 利恵	
職員への研修・訓練 の計画	研修・訓練責任者 保育士	大前 みず穂	
児童支援担当	保育士	田口 みゆり	
児童支援担当	児童指導員	田口 久香	
児童支援担当	児童指導員	石田 達雄	
児童支援担当	児童指導員	田口 寿美	
設備・車両担当	指導員	桂川 芳文	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認



# 下呂市 揺れやすさマップ

- 今すぐ〇×チェック！非常持ち出し品。
- ( ) 懐中電灯、( ) 携帯電話、( ) 救急医薬品(中身も確認！)
  - ( ) 非常食、飲料水、( ) 現金・貴重品、( ) ヘルメット・軍手・タオル・着替え
  - ( ) その他(家族で考えてみましょう！)
  - ！あったら便利、災害用備蓄品。
    - ( ) 経水用(1日1人3リットル×3日)、( ) カセットコンロなどバーベキュー用品
    - ( ) ビニールラップ・アルミ箔(食器を洗う水節約)、( ) その他(何が必要ですか？)

## 〇揺れやすさマップとは？

下呂市に被害を及ぼす地震について、市内での揺れの大きさ(震度)を表したものです。震度凡例は、100m四方の区域ごとに、地震のもつエネルギーの大きさ(マグニチュード：M)や、震源断層からの距離により計算しました。

全地震共通の注意事項  
 震度の計算は、地域の危険度(震害)の計算対象となる、住居等がある地域周辺に限定して行いました。発生確率は、平成20年元旦からの30年以内発生する確率(%)です。【例：平成7年兵庫県南部地震発生直前ににおける確率：0.02~0.6%】(国の地震調査研究推進本部による)。図内の点線は、震度の計算で想定した断層帯の位置(地震調査研究推進本部公表の断層帯の地点位置に基づく直線近似)です。断層帯は、一般に数km程度の幅を有して分布します。地震の発生の仕方によっては、震度はマップに示したものより大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

震度凡例  
 ■ 震度5弱  
 ■ 震度5強  
 ■ 震度6弱  
 ■ 震度6強

### 高山・大原断層帯地震※1 (M7.1~7.6)

震度6弱~震度6強の揺れが、多くの断層から成り、市北部で想定されます。場所により被害に差。

**震度凡例**  
 ■ 震度5弱  
 ■ 震度5強  
 ■ 震度6弱  
 ■ 震度6強

※1 本断層帯は、高山・国府・日之鼻断層帯からなり、もろもろに震度帯や発生確率が想定されています。なお、日之鼻断層帯での発生確率は不明です。国府断層帯は図の範囲外であり、高山断層帯の北側に存在します。上記にて表線で表した高山・大原断層帯中、高山断層帯の中心部断層帯などからなり、幅約5kmの帯状分布が想定されています。(上の注意事項参照)

震源断層：高山・大原断層帯(長さ24~48km)  
 直近の地震活動：約300~4700年前  
 発生確率：0.7%(高山断層帯) ほぼ0~5%(国府断層帯)  
 同規模の地震の例：1964年新潟地震

### 阿寺断層帯地震 (M7.9)

震度6弱~震度6強の揺れが、内陸型地震のうち、市の中央~北部で想定されます。発生確率が全国で4番目に高い。

**震度凡例**  
 ■ 震度5弱  
 ■ 震度5強  
 ■ 震度6弱  
 ■ 震度6強

※2 上記にて表線で表した阿寺断層帯は、阿寺断層帯や下呂断層帯、秋津断層帯などからなり、幅約5kmの帯状分布が想定されています。(上の注意事項参照)

震源断層：阿寺断層帯(長さ約66km)  
 直近の地震活動：1596年天正地震(一部が活動)  
 発生確率：6~11%(阿寺断層帯北部) (平成20年元旦からの発生確率)  
 同規模の地震の例：1891年濃尾地震

### 揺る発生！ 子のときどうする？

**地震発生**  
 揺れの大きさを揺れは約1分間  
 揺れが止まるまで、逃げ道を確認。揺れが止まらない場合は、揺れを待って揺れが止まるまで待つ。

**地震発生後 1~2分**  
 大元の揺れや揺れが止まるまで、家族の安全確認。  
 ● 揺れが止まらないうちに「冠上壁型」の浴槽

**地震発生後 3分**  
 ラジオなどで、正しい情報を確認。  
 ● ツリヤンとして帰るまで  
 ● 家族の安全確認  
 ● 避難所の手続き  
 ● 帰宅時には、必ず家族を確認する。  
 ● 大元の揺れが止まらないうちに「冠上壁型」の浴槽

**地震発生後 5分**  
 液断に、揺れと揺れかきで対応。  
 ● 避難所の手続き  
 ● 帰宅時には、必ず家族を確認する。  
 ● 大元の揺れが止まらないうちに「冠上壁型」の浴槽

**地震発生後 3日くらひ**  
 帰宅時には、必ず家族を確認する。  
 ● 避難所の手続き  
 ● 帰宅時には、必ず家族を確認する。  
 ● 大元の揺れが止まらないうちに「冠上壁型」の浴槽

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

◆地震被害想定

想定項目			南海トラフ 巨大地震	養老―桑名 ―四日市 断層帯地震	阿寺断層系 地震	跡津川断層 地震	高山・大原 断層帯地震	
最大震度			6弱	6弱	5強	5強	5強	
建物 被害 (棟)	揺れ	全壊	143	28	0	2	0	
		半壊	1,277	486	66	99	36	
	液状化	全壊	365	41	0	2	7	
		半壊	566	64	0	3	11	
	合計	全壊	508	69	0	4	7	
		半壊	1,843	550	66	102	47	
火災 (件)	冬の朝5時		0	0	0	0	0	
	夏の昼12時		1	0	0	0	0	
	冬の夕方18時		2	1	0	0	0	
人的 被害 (人)	死者	発生時刻	冬の朝5時	9	2	0	0	0
			夏の昼12時	3	1	0	0	0
			冬の夕方18時	5	1	0	0	0
	重症者	発生時刻	冬の朝5時	15	3	0	0	0
			夏の昼12時	14	3	0	0	0
			冬の夕方18時	12	2	0	0	0
	負傷者	発生時刻	冬の朝5時	271	98	12	19	7
			夏の昼12時	160	63	10	15	6
			冬の夕方18時	168	63	10	14	5
	要救出者	発生時刻	冬の朝5時	40	8	0	1	0
			夏の昼12時	22	4	0	0	0
			冬の夕方18時	27	5	0	0	0
避難者数(建物被害及び焼失)			3,324	811	79	130	74	
帰宅困難者数			669	—	—	—	—	

出典：東海・東南海・南海地震等被害想定調査結果について 岐阜県（平成25年2月）

## 優先業務の選定

### ① 優先する事業

<優先する事業> (1) 放課後等デイサービス
<当座停止する事業> なし

### ② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者・職員被災安否確認	1 人	1 人	1 人	0 人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

## (4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等

下記3に掲げる「緊急時の対応」に沿って、訓練を実施する。  
年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

### ② BCPの検証・見直し

業務継続計画（BCP）は、年1回実施する研修及び年1回実施する訓練の実施後に、災害対策委員会（施設長会）で協議し、見直しを行う。  
見直した業務継続計画（BCP）は、代表取締役社長の決済を経て、職員に周知する。



災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
窓ガラス	飛散防止フィルムなど	
消火器など	消火器等の設備点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

#### ③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
暴風による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
周囲に倒れそうな樹木や	毎月 1 日に設備担当による点	

飛散しそうな物はないか	検を実施。	

## (2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン、テレビ、インターネットなど	自家発電機（本社より）
冷蔵庫・夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意	自家発電機（本社より）
照明器具、冷暖房器具	電力会社の復旧を待つ

## (3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
調理機器	カセットコンロ
給湯設備	ガス会社の復旧を待つ

## (4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

### ① 飲料水

職員と利用者数×2リットル×3日分の飲料水（1人6リットル）を確保しておき、保存期間に留意する。

\* 本社の備蓄を搬入する。

## ② 生活用水

受水槽（100 リットル）は、電源が遮断されても供給可能である。

\*貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

## （５） 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PHS／PCメール／SNS等

固定電話 2台

会社の携帯電話 2台

職員全員の携帯 各1台（全員メール可、1人を除き line も可）

## （６） システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など）。

浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。

データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

### 1. 電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策

①ノートパソコンのバッテリー稼働とし、パソコン内のハードディスクにデータを保存する。

② バッテリーが切れたら手書きによる。

2. データ類の喪失に備えて、毎日、最新データにバックアップを行う。

4. いざという時は重要書類を持ち出す。

## (7) 衛生面（トイレ等）の対策

### ① トイレ対策

#### 【利用者】

1. 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合
  - (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。
  - (2) 排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める。
  - (3) 汚物には、消臭固化剤を使用する（燃えるごみとして処理が可能）

#### 【職員】

1. 利用者用とは別に、職員用の簡易トイレ（仮設トイレ）、生理用品を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレ（仮設トイレ）を所定の箇所に設置する。
3. その他利用者に準ずる。

### ② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。  
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

## (8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

### 【飲料・食品】

本社で保管管理する。

## 【医薬品・衛生用品・日用品】

本社で保管管理する。

## 【備品】

本社で保管管理する。

### (9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

本社で対応する。

\*地震保険の保険契約については地域によって制限がある

## 緊急時の対応

### (1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

#### 【地震による発動基準】

可児市周辺において、震度6強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合、社長の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

#### 【水害による発動基準】

・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
児童発達管理責任者	保育士	児童指導員①

## (2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保（入所系サービスの場合は、利用者の生命維持）
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携、関係機関との連携
- ④ 情報発信  
（次頁参照）

## (3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

### 株式会社サーバント対応体制

#### <災害対策本部>

1.本部長	千住 敏晃	2.副本部長	今井 政嘉
3.指揮統括	鎌倉 利恵		
4.情報収集班	大前 みず穂	5.救護応援班	田口 久香・田口 みゆり
6.物資供給調整班	石田 達雄・桂川 芳文	7.総務班	田口 寿美
総括	千住 敏晃		

#### 任務

- ① 災害地、施設周辺の被害状況の収集、記録、報告、発表
  - ② 災害対策上重要事項の決定、指示、命令、報告
  - ③ 利用者の人員並びに保安措置状況の把握
  - ④ 被災状況情報の収集と確認、救出・救助の応援指示
  - ⑤ 他施設、関係機関との情報交換、支援要請及び施設内の人員並びに保安措置状況の把握
- ※ 各班の責任者については、各施設管理者が行う。
- ※ 職務代行 連絡が取れない、あるいは出張中である等の理由で責任者が業務を行えない場合、自動的に職務を代行者に継承する。責任者が、勤務地に参集できない状況にあっても、連絡が取れ、指示を仰ぐことが可能な場合は職務の代行は行わない。
- ※ 業務継続計画に係る責任者及び副責任者、さらに両者が不在、もしくは出勤不能となった場合の代位者を定めておく。代位については上記数字の順位とする。

#### (4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
本社	虹の丘	虹色ぽけっと

#### (5) 安否確認

##### ① 利用者の安否確認

###### 【安否確認ルール】

震災発生時は、電話（連絡がつかない近距離利用者は訪問）で利用者の安否確認を行う。

###### 【医療機関への搬送方法】

119番通報による。

##### ② 職員の安否確認

###### 【施設内】

・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて点呼を行い、施設長に報告する。

###### 【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

#### (6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

1. 震度強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
2. 自ら又は家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集はしなくてよい。

参集の目安人員は下記のとおりとし、管理者または代行者が依頼する。

- 1日目 20%
- 4日目 70%
- 8日目 80%

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	虹の郷 プレイルーム南側	虹の郷 駐車場
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li> <li>・天井からの落下物に留意する。</li> <li>・避難時は極力、靴をはく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li> <li>・天井からの落下物に留意する。</li> <li>・避難時は極力、靴をはく。</li> </ul>

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	駐車場	下呂小学校 体育館
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は、靴をはく。</li> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・車いすの方は、極力複数で補佐する。</li> <li>・応急手当セットを持ち出す（事務長）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は、靴をはく。</li> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・車いすの方は、極力複数で補佐する。</li> <li>・応急手当セットを持ち出す（事務長）</li> <li>・車両での避難は、足の弱い方を優先する。</li> </ul>



## (7) 重要業務の継続

各事業所の出勤目安人員に合わせて、本社と調整しながら営業できる事業所を増やし、業務を継続していく。

職員の出勤目安

1日目 20%

4日目 70%

8日目 80%

## (8) 職員の管理

### ① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務室	1階

### ② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

#### 【災害時の勤務シフト原則】

人員配置基準の人員を確保した段階で事業所を開設する。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	ガス	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
桂川建工	0576-52-3434	室内工事、修繕
今井設備工業	0576-25-2811	水道関係

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

情報発信にあたっては、代表取締役社長を含む複数の管理者による合議を踏まえて行う。  
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

#### 4. 他施設との連携

##### (1) 連携体制の構築

###### ① 連携先との協議

(株) サーバント内の本社を中心とした各事業所間で連携協議している。

###### ■連携事業所

- ・ 本社
- ・ 虹の橋
- ・ 虹色キラリ
- ・ 虹色スケッチ
- ・ 虹色SKY
- ・ 虹の郷
- ・ 虹の丘
- ・ ぼけっと
- ・ 虹色DAYS/MAX
- ・ 虹色YELL
- ・ 虹色パーク
- ・ 虹色ハウス
- ・ サーバントホース
- ・ 明誠義塾高等学院
- ・ 令和さくら高等学院

###### ② 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

###### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
放課後等デイサービス 虹の丘	0576-20-4083	相互支援
放課後等デイサービス 虹色ぼけっと	0573-67-8650	相互支援
下呂サテライト ニジノイエ	0576-53-2580	相互支援

###### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
さくらこどもリハビリクリニック	0574-66-1217	協力医療機関
近藤医院	0576-25-4428	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
下呂市 社会福祉課	0576-52-3936	行政支援
飛騨県事務所 福祉課	0577-33-1111	行政支援

(2) 連携対応

① 事前準備

- 被災時の連絡先、連絡方法
- 備蓄の拡充
- 職員派遣の方法
- 入所者・利用者受入方法、受入スペースの確保
- 相互交流 など

②入所者・利用者情報の整理

作成済み利用者個人ファイルを利用する。

③共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

(株) サーバント内、各事業所と情報共有する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

災害対策委員会で、今後検討する。

## (2) 福祉避難所の運営

### ① 福祉避難所の指定

災害対策委員会で、今後検討する。

### ② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

災害対策委員会で、今後検討する。

## 6. 通所サービス固有事項

### 【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。